

未定稿

神奈川県内広域水道企業団

実施計画

令和3～7年度

第4章 施設整備費・財政収支の見通し
第5章 実施施策の進捗管理他
については現在調整中のため省略



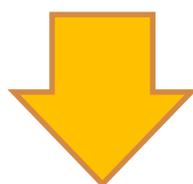
目次

第1章	ビジョンと実施計画の関係、将来の目標・到達点	1・2
第2章	取組みの方向性と5年間の実施施策	3・4
第3章	実施施策	
I	最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理	
I-1	より安全で効率的な水道システムに向けた施設整備と運用	
取組1	浄水場の増強と送水管路等の整備	5
取組2	安定的かつ効率的な水運用と原水の確保	6
取組3	浄水処理と水質管理の強化	7
取組4	CO ₂ 排出量削減等の環境負荷軽減	8
I-2	施設の健全性を保つための点検と計画的な修繕・更新	
取組5	効率的な点検と計画的な修繕・更新	9
取組6	施設の維持管理性の向上	10
II	自然災害や多様なリスクへの対応強化	
II-1	自然災害や事故に備えた対策	
取組7	自然災害に備えた対策 事故等の多様なリスクへの対策	11
II-2	組織対応力の強化及び関係者との連携強化	
取組8	非常時における組織対応力の強化 非常時の応急復旧における協力体制の構築	12
III	経営基盤の強化	
III-1	将来を見据えた財政・事業運営	
取組9	長期的な視点に立った財政運営	13
取組10	事業環境の変化に応じた事業運営	14
III-2	事業推進に必要な人材の確保・育成と職場づくり	
取組11	人材の確保・育成	15
取組12	創造力・活力のある職場づくり	16
第4章	施設整備費・財政収支の見通し	
	施設整備に係る費用の見通し	17
	財政収支の見通し	19
第5章	実施施策の進捗管理他	
1.	各取組に関連する指標による評価	21
2.	計画した工事・委託の実施状況による評価	22
	SDGsと実施計画の関係	22

※省略

第1章 ビジョンと実施計画の関係、将来の

企業団の基本理念		安全で良質な水を構成団体水道事業者と		
年 度		R3年度	R7年度	～R12年度
かながわ 広域水道 ビジョン	概ね30年後 の将来像	5水道事業者全体における最適な 施設整備の推進と経営基盤の強化により、		
	取組みの 方向性	Ⅰ 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理		
		Ⅱ 自然災害や多様なリスクへの対応強化		
		Ⅲ 経営基盤の強化		



実施計画は、ビジョンに示したそれぞれの取組みの方向性について、10年後に到達すべき状態を目標として整理したうえで、5年間で取組む具体的な施策と実施スケジュールを示したものです。

【R3～32年度 主な取組み

期間毎の取組み、目標・到達点		5年間の主な取組み		10年後の主な目標・到達点	
実施計画 ビジョン実現に向けた 具体的な施策群 (アクションプラン)	取組みの方向性Ⅰ 関連	再構築	浄水場増強の設計に着手	浄水場の増強が一部完了	
			送水管布設の設計に着手	送水管の整備が一部完了	
		老朽化	施設の老朽化対策(修繕・更新)		
	既設管路の更新に着手		既設管路の更新が一部完了(60年管)		
	機能的向上	維持管理性向上の施設改良に着手		維持管理性向上の施設改良が一部完了	
	取組みの方向性Ⅱ 関連	危機管理	主要施設の耐震化が完了		
			取水施設の浸水対策に着手	浸水対策の一部が完了	
			施設の停電対策が完了		
	取組みの方向性Ⅲ 関連	財政	より精緻なアセットマネジメントの実施		
			収支の均衡(損益黒字)と適正な資金の確保		
	人材	人材の確保と育成、職場環境の整備			

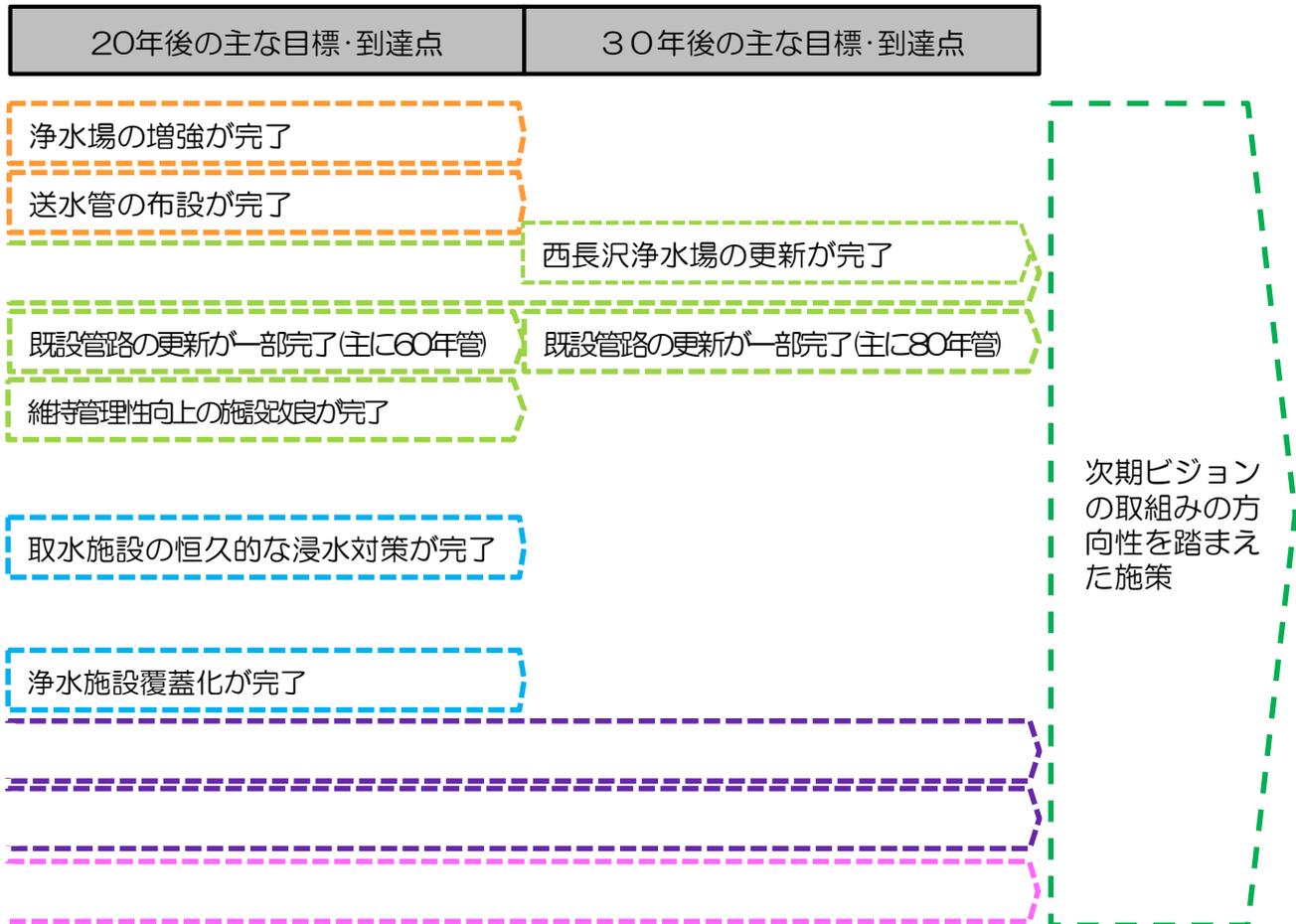
※ R8以降の目標・到達点はR3年3月時点のもの

目標・到達点

連携して送り続け、県民・市民の暮らしを支える

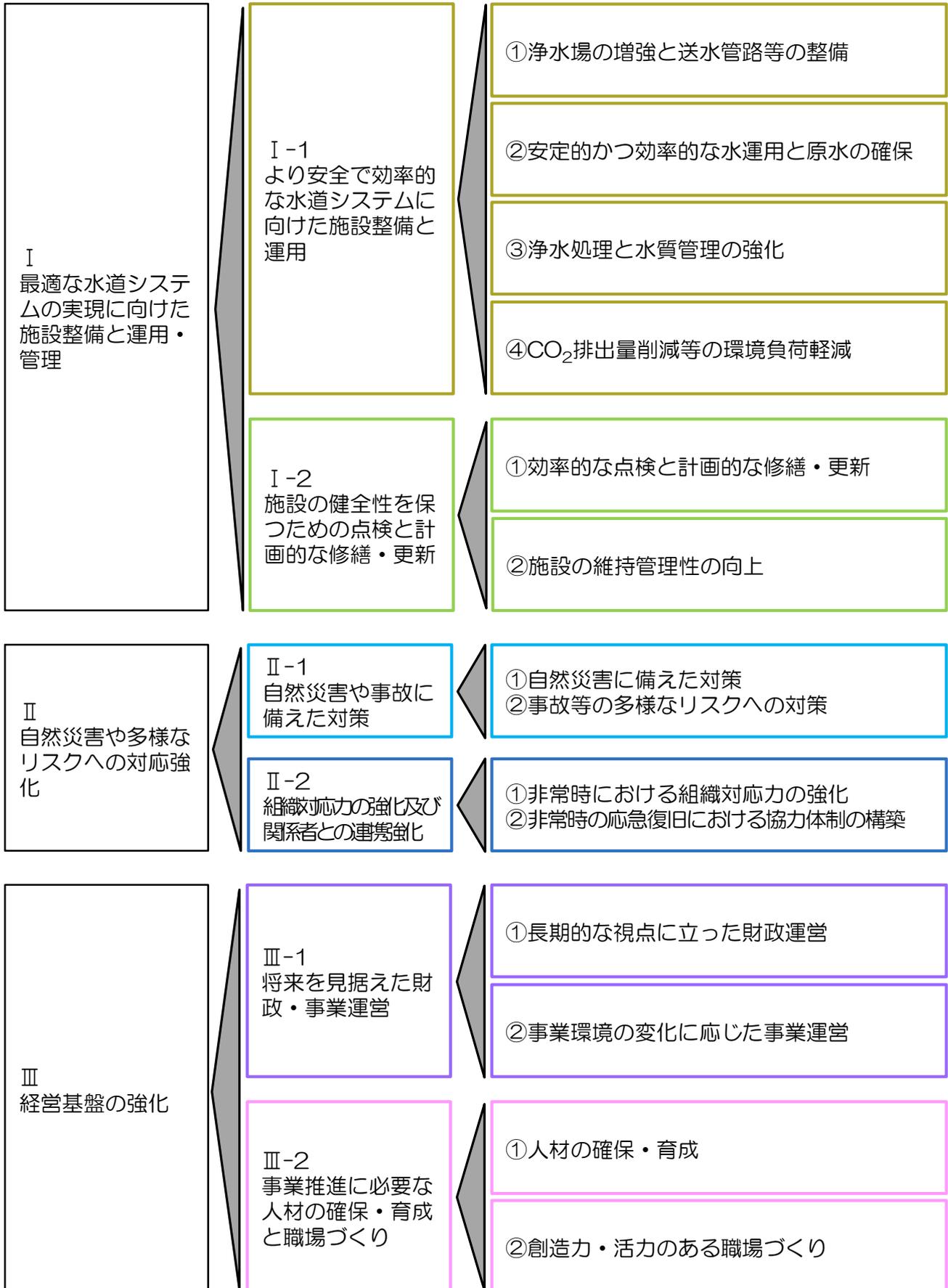


ロードマップ】



第2章 取組みの方向性と5年間の実施施策

かながわ広域水道ビジョン 取組みの方向性



5年の実施施策と該当ページ(太字は重点施策、右欄はビジョン6章重視すべき視点※)

取組1	① 企業用浄水場の増強に向けた検討・設計 ② 廃止浄水場給水エリアへの送水管整備に向けた検討・設計	③浄水場間のバックアップ率向上に向けた検討 ④寒川事業の終了に向けた検討	P5	B.先端技術
取組2	①ダム・取水堰の堆砂対策の継続 ② 上流水利権の優先活用	③2水系一体の安定的・効率的な水運用 ④水源環境の保全	P6	A.地球環境 C.連携協力
取組3	①独自に設定した水質管理値による水質管理強化 ②浄水処理・水質管理業務の品質向上	③ 浄水処理方法等の調査・研究 ④ 広域水質管理センターの機能拡大	P7	B.先端技術 C.連携協力
取組4	①太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討 ② 電力・燃料使用量の削減	③廃棄物排出量の削減・抑制 ④エネルギー削減の取組み	P8	A.地球環境 B.先端技術
取組5	① 施設の修繕・更新工事の計画的な実施 ② 管路の計画的な保全と既設管路の更新	③施設管理システムを活用した施設の維持管理 ④浄水場更新に向けた検討	P9	B.先端技術
取組6	① 維持管理性向上を目的とした施設改良	② 浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計	P10	B.先端技術
取組7	①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保 ② 取水施設での浸水対策の実施	③ 施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量 ④多様なリスクへ対応するための施設の整備	P11	B.先端技術
取組8	① 様々な災害・リスクへの組織対応力の強化 ②リスクコミュニケーションの実施	③ 水道関係者間の連携強化 ④受援体制の構築	P12	C.連携協力 D.情報発信
取組9	① 事業費の平準化と財源の確保 ②適正な料金のあり方の検討	③ 企業債の適正な管理 ④経営情報の発信	P13	C.連携協力 D.情報発信
取組10	① 組織・業務執行体制の見直し ②業務改革の推進	③ 新たな官民連携の取組みと制度の構築	P14	B.先端技術 C.連携協力
取組11	① 事業展開を見据えた人材確保・育成	②知識・技術の自己分析を活かした能力向上支援 ③職員研修の充実・技術継承の推進	P15	C.連携協力
取組12	① アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備	②より効率的に働ける職場環境の整備 ③社会貢献の推進	P16	C.連携協力

※A.地球環境の保全、B.先端技術の導入、C.多様な関係者との連携協力
D.分かりやすい各種情報の発信を示す。

第3章 実施施策

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

I-1 より安全で効率的な水道システムに向けた施設整備と運用

取組 1 浄水場の増強と送水管路等の整備

① 企業団浄水場の増強に向けた検討・設計

寒川第2浄水場(神奈川県)、小雀浄水場(横浜市及び横須賀市)の廃止を見据え、企業団の相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の浄水処理能力の増強を検討し、設計に着手します。

【想定される増強方法】

- 相模原浄水場は、令和30年代から浄水場全体の大規模更新を行う計画であるため、簡易な増強を基本とします。
- 伊勢原浄水場についても相模原浄水場と同様の考え方で進めます。
- 綾瀬浄水場は、浄水場更新まで期間があるため、浄水処理施設の増設を行います。

② 廃止浄水場給水エリアへの送水管整備に向けた検討・設計

寒川第2浄水場、小雀浄水場の廃止を見据え、以下の送水管整備の検討・設計を進めます。

【対象】

- 綾瀬浄水場－寒川浄水場間送水管
- 矢指－小雀調整池間送水管

③ 浄水場間のバックアップ率向上に向けた検討

5水道事業者が所有する浄水場が災害や事故等で停止した場合を想定し、連絡管を整備する等、他の浄水場からバックアップするための方法を検討します。

④ 寒川事業の終了に向けた検討

暫定事業である寒川事業の終了に向けて、4水道事業者と協議を進め、令和7年度までに整理します。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①企業団浄水場の増強に向けた検討・設計							
a. 相模原浄水場	検討		設計			施工	
b. 伊勢原浄水場				設計		施工	
c. 綾瀬浄水場	検討		設計			施工	
②廃止浄水場給水エリアへの送水管整備に向けた検討・設計							
a. 綾瀬浄水場－寒川浄水場間送水管	検討	設計・測量				施工	
b. 矢指－小雀調整池間送水管				検討		設計・測量	施工
③浄水場間のバックアップ率向上に向けた検討				検討		設計・測量	施工
④寒川事業の終了に向けた検討	検討・協議						

取組 2 安定的かつ効率的な水運用と原水の確保

① ダム・取水堰の堆砂対策の継続

- ア. ダムの貯水機能を維持するため、引き続き堆砂対策等の費用を負担していきます。
- イ. 取水堰における取水機能を確保するため、堰上流域の堆積土砂の搬出を継続していきます。また、堰上流域から搬出する土砂については、関係機関と協議したうえで、河床の整備や養浜事業等に活用していきます。
- ※ 三保ダム及び酒匂川については、神奈川県が策定した「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づき、土砂管理を行っていきます。

② 上流水利権の優先活用

- ア. より安定的な取水を行うため、相模川上流(沼本地点)の水利権を申請し、許可後、優先的に活用していきます。
- イ. 「水利権の上流移転」の取組みを進めるため、5水道事業者で治水や環境の視点も加えた多角的な検討を行います。

※企業団では、河川の下流にある飯泉・社家地点において取水する権利(水利権)を活用し、取水した水をポンプアップして浄水場まで導水しています。構成団体を含め、これらの下流側にある水利権を上流側に移転できれば、ポンプに係る電力量削減等の効果を得ることができます。

③ 2水系一体の安定的・効率的な水運用

水運用センターでは、4水道事業者の水需要や気候変動に柔軟に対応するため、引き続き酒匂川及び相模川の2水系を一体とした安定的な運用を継続していきます。

さらに、沼本地点の水利権活用後は、既存の飯泉地点(小田原市)及び社家地点(海老名市)からの取水と併せ、3地点からの取水により更なる安定的・効率的な水運用を行っていきます。

④ 水源環境の保全

水源流域の環境保全や生態系の維持に協力するため、引き続き、地域振興協力基金や流域下水道整備事業費の一部を負担します。また、地元自治体や漁業関係者と連携し、河川のゴミ清掃や河川を遡上する魚類の保護等にも協力していきます。

今後も流域の市町村と連携し、河川環境の保全等に貢献していきます。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①ダム・取水堰の堆砂対策の継続							
ア. 三保ダム、宮ヶ瀬ダム	ダム管理費の負担						
イ. 飯泉取水堰、相模大堰	堆砂対策の実施						
②上流水利権の優先活用							
ア. 相模川上流の水利権(沼本)の活用	申請	活用					
イ. 水利権の上流移転	検討						
③2水系一体の安定的・効率的な水運用	実施						
④水源環境の保全	費用負担、魚類の保護、流域の振興等						

取組 3 浄水処理と水質管理の強化

① 独自に設定した水質管理値による水質管理強化

- ア. 安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き、国の水質基準値よりも厳しい独自の水質管理値(右表)を用いた水質管理を行います。
- イ. 送水過程で増加する総トリハロメタンを抑制するため、これまでの経験を活かし、粉末活性炭等の薬品注入率を適時変更する他、新たな連続水質計器の導入を検討します。

表. 企業団が独自に設定した水質管理値(一例)※

項目		国の水道水質基準	独自の水質管理値
かび臭	ジェオスミン	10ng/L以下	3ng/L以下
	2-MIB	10ng/L以下	3ng/L以下
総トリハロメタン		0.1mg/L以下	0.01mg/L以下

※4水道事業者の求めるレベルの水質を維持するための数値で、検出状況等を評価し、今後の浄水処理方針の決定につなげていくものです。なお、数値は浄水場から送水される水(浄水場出口水)の値です。

② 浄水処理・水質管理業務の品質向上

- ア. 水道水の製造工程である浄水場の業務の質を向上させるため、令和4年度までに相模原浄水場でのISO9001の認証取得を進めます(全浄水場(4か所)で認証取得完了)。
- イ. 原水・浄水などの水質検査結果の信頼性を確保し、水質検査技術を維持向上させるため、水道GLP認定の更新を継続します。

③ 浄水処理方法等の調査・研究

浄水処理技術の維持・向上や将来の施設整備の検討につなげるため、広域水質管理センターを中心に調査研究を実施します。

【調査研究の一例】

- ミニプラントによる粒状活性炭吸着池などの浄水処理性能
- 民間企業や研究機関等との連携による、膜処理の検討やAIを活用した残留塩素管理の調査

④ 広域水質管理センターの機能拡大

水質検査や水質管理を効率的に行うため、広域水質管理センターの機能拡大に向けて共同設置者である4水道事業者とともに検討を進めます。

また、水道水源の環境を保全するため、流域の企業や住民への広報活動、水道障害生物「クリプトスポリジウム」の対応の一環として、企業や関連自治体との情報共有等を継続していきます。

主要な取組み	実施計画					見通し	参考
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12	R13~
①独自に設定した水質管理値による水質管理強化							
ア. 独自の水質管理値による水質管理	運用						
イ. 連続水質計器の導入	調査・検討					(有効な場合、導入)	
②浄水処理・水質管理業務の品質向上							
ア. ISO9001	運用(相模原はR4に取得)						
イ. 水道GLP	運用・活用						
③浄水処理方法等の調査・研究	装置設置		調査研究				
④広域水質管理センターの機能拡大	検討・協議					段階的に拡大	

取組 4 CO₂排出量削減等の環境負荷軽減

① 太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討

CO₂排出量の削減に継続的に取り組むため、4浄水場及び給水地点の太陽光発電、矢指・相模原小水力発電を運用していきます。

また、引き続き再生可能エネルギーについても調査を進め、企業団施設への導入可能性を検討します。

② 電力・燃料使用量の削減

ア. 相模川上流(沼本地点)の水利権を優先的に活用することにより、飯泉・相模原ポンプ場の電力使用量(CO₂排出量)を削減します。(再掲：P6取組2)

イ. 浄水場からの搬出土(浄水発生土)について、これまでの乾燥土から脱水土に変更することにより、乾燥に係る都市ガス使用量(CO₂排出量)を削減します。

③ 廃棄物排出量の削減・抑制

浄水発生土の有効利用を継続するため、農園芸用土等、現在の道路埋戻し材以外の有効利用の方法について調査・検討を継続していきます。

また、浄水場の増強や管路整備等で発生する建設発生土やコンクリート塊等についても再資源化を目的に、適正に処分を行っていきます。

④ エネルギー削減の取組み

地球温暖化対策の取組みを推進するため、工事における高効率機器の積極的導入等の他、企業団全体で省エネの取組みを継続していきます。

また、業務全般にわたり、ペーパーレス会議の積極的な導入を図る等、3R(スリーアール)の取組みを進めていきます。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~	
	R3	R4	R5	R6	R7			
①太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討	運用、調査・検討							
②電力・燃料消費量の削減								
ア. 相模川上流の水利権(沼本地点)の活用		上流取水による電力量削減						
イ. 乾燥土から脱水土への変更	工事	全浄水場脱水土による搬出						
③廃棄物排出量の削減・抑制		浄水発生土等の有効利用・再資源化						
④エネルギー削減の取組み	実施							

I-2 施設の健全性を保つための点検と計画的な修繕・更新

取組 5 効率的な点検と計画的な修繕・更新

① 施設の修繕・更新工事の計画的な実施

- ア. 老朽化対策を着実に進めるため、設備毎に定めた修繕・更新の基準年数や健全度評価に基づき、工事の計画を作成していきます。また、工事の実施にあたっては、費用対効果やリスク評価を充分に行ったうえで、新たな技術を取り入れていきます。
- イ. 沈でん池やろ過池等の土木構造物については、長寿命化を図るため、耐震化工事等に併せて内面塗装や内面防食等を実施していきます。

【主な修繕・更新工事の一例】

- 排水処理設備機器の修繕
- 沈でん池、ろ過池機器の修繕
- 相模大堰ゲート設備修繕 他
- 給水地点制御設備の更新
- 伊勢原浄水場監視制御及び薬注設備の更新
- 飯泉取水堰ゲート設備の更新 他

② 管路の計画的な保全と既設管路の更新

- ア. 導送水管路の延命化を図るため、マクロセル腐食・電食防止装置を新設・更新します。
- イ. 次の既設管路の更新と延命化に向け、代替ルートの布設に着手します。

【対象】

- a. 伊勢原系平塚方面送水管(日向ー上粕屋間、上粕屋ー南金目間、南金目ー吉沢間)
- b. 相模原浄水場ー当麻給水地点間送水管
- c. 上鶴間ー下鶴間給水地点間、藤沢ー小雀調整池間送水管

③ 施設管理システムを活用した施設の維持管理

施設管理システムに蓄積した点検結果や計測データを活用し、施設の健全度評価を行い、アセットマネジメントにつなげていきます。また、効率的に維持管理業務を実施していくため、点検整備指針を定期的に見直します。

④ 浄水場更新に向けた検討

浄水場更新に向け、新たな技術や浄水処理方式の検討を開始します。まずは、西長沢浄水場から具体的な検討に着手します。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①施設の修繕・更新工事の計画的な実施							
ア. 計画的な工事と新技術の採用	設計・施工						
イ. 土木構造物の長寿命化	内面塗装・防食施工						
②管路の計画的な保全と既設管路の更新							
ア. マクロセル・電食防止装置新設・更新	設計・施工						
イ. 既設管路の更新・延命化							
a. 伊勢原系平塚方面送水管	設計・測量			施工			
b. 相模原浄水場ー当麻給水地点間送水管	設計・測量			施工			
c. 上鶴間下鶴間給水地点間、藤沢小雀調整池間送水管	設計・測量			施工			
③施設管理システムを活用した施設の維持管理	健全度評価・点検整備指針の見直し						
④浄水場更新に向けた検討 (西長沢浄水場)	検討(委託)					基本設計	詳細設計等

取組 6 施設の維持管理性の向上

① 維持管理性向上を目的とした施設改良

ア. 施設の構成上の課題から、部分停止を伴う点検や工事の実施が困難な施設があります。この状況を解決するため、対応策を検討し実施していきます。

【対象】

- a. 西長沢浄水場浄水連絡管布設工事(場内の連絡管を整備し、設備等の更新を可能とする)
- b. 相模原浄水場排水処理施設増設工事(脱水機を1系列増設し、系列毎の負荷を軽減する)
- c. 飯泉ポンプ場吸水井角落し設置工事(吸水井を分割し、系列毎の維持管理を可能とする)

イ. 施設更新にあたっては、維持管理の効率化を図るための施設の構成や、設備の導入を進めていきます。

【対象】

- a. 飯泉ポンプ場排砂処理施設の浚渫締切方式への更新
(沈砂池を部分的に締め切り、溜まった砂を処分する形態に変更)
- b. 相模原・伊勢原・綾瀬浄水場の沈でん池機器の改良
(フロキュレーター(攪拌機)等について、メンテナンスが軽減できる機器へ更新)

② 浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計

災害時や非常時はもとより、浄水場や導送水管路等の更新時においても安定供給を継続するため、浄水場系統間の連絡管の整備について、検討・設計を実施します。

【対象】

- a. 矢指分岐－港北調整池間送水管
- b. 矢指調整池－上和田分岐弁室間送水管

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①維持管理性向上を目的とした施設改良							
ア. 部分停止を伴う点検や工事への対応							
a. 西長沢浄水場浄水連絡管布設工事		設計		施工			
b. 相模原浄水場排水処理施設増設工事		設計(基本・詳細)				施工	
c. 飯泉ポンプ場吸水井角落し設置工事					検討	設計	施工
イ. 維持管理の効率化を図るための設備改良							
a. 飯泉ポンプ場排砂処理施設の更新	設計	施工					
b. 沈でん池機器の改良(相模原・伊勢原・綾瀬)				設計		施工	
②浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計							
ア. 矢指分岐－港北調整池間送水管整備				検討		設計・測量	施工
イ. 矢指調整池－上和田分岐弁室間送水管整備		検討		設計・測量			施工

II 自然災害や多様なリスクへの対応強化

II-1 自然災害や事故に備えた対策

取組 7 自然災害に備えた対策 事故等の多様なリスクへの対策

① 施設の耐震化の実施と補修資機材の確保

- ア. 令和5年度までに浄水場等の主要施設の耐震化率を100%とします。
- イ. 施設の更新等に併せて、排水処理施設等についても順次耐震化を進めます。
- ウ. 災害時に迅速な復旧を図るため、弁類・場内管路等の補修資機材の備蓄を検討します。

② 取水施設での浸水対策の実施

飯泉及び社家取水管理事務所の浸水被害を抑制・防止するため、止水板や防水壁などの設置を進めます。また、飯泉取水管理事務所では、電気設備の移設等の浸水対策を検討します。

③ 施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量

- ア. 停電リスクを軽減するため、相模原ポンプ場非常用発電機等を更新します。
- イ. 西長沢浄水場においては、受配電設備を2系統化し、これにより、浄水場・取水管理事務所・導・送水ポンプ場の全施設で電源の2系統化を完了させます。
- ウ. 非常用発電機を72時間以上稼働させるため、燃料タンクの増設を検討し、可能な施設について工事に着手します。

なお、民間企業と燃料油の備蓄・供給に関する協定は継続します。

④ 多様なリスクへ対応するための施設の整備

- ア. 汚染物質の投入防止や火山灰への対応を図るため、浄水処理施設における覆蓋化の範囲拡大を検討します。
- イ. サイバー犯罪・テロ行為への対応力を強化するため、情報セキュリティにハード・ソフトの両面から取り組みます。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保							
ア. 主要施設の耐震化	施工						
イ. 排水処理施設等の耐震化	施工						
ウ. 補修資機材の備蓄	検討					実施	
②取水施設での浸水対策の実施		検討・一部改良				施設の改良	
③施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量							
ア. 相模原ポンプ場非常用発電機の更新	施工						
イ. 受配電設備の2系統化	施工						
ウ. 燃料タンクの増設	検討	設計			施工		
④多様なリスクへ対応するための施設の整備							
ア. 浄水処理施設の覆蓋化(相模原・伊勢原・綾瀬)				検討・設計		施工	
イ. 情報セキュリティー対策の強化	実施						

II-2 組織対応力の強化及び関係者との連携強化

取組 8

非常時における組織対応力の強化 非常時の応急復旧における協力体制の構築

① 様々な災害・リスクへの組織対応力の強化

- ア. 非常時の対応力を強化するため、従来の停電や水質異常等の対応訓練の他、火山噴火時等の様々な災害を想定した訓練を実施していきます。
- イ. テロや犯罪をはじめ、新型コロナ等の感染症拡大等を踏まえ、既存のマニュアルの見直しや、事象に応じた事業継続計画(BCP)の策定・見直しを継続的に行っていきます。
- ウ. 災害や事故時における経験を着実に次世代に引き継ぐため、過去に発生した事象と対応をデータベース化し、それを踏まえた研修や訓練を実施していきます。

② リスクコミュニケーションの実施

- ア. 地震や風水害時における用水供給の影響を最小限に抑制するため、リスク分析を行います。その結果を踏まえて、適宜、構成団体や河川管理者等と訓練や情報共有を図ります。
- イ. 災害時において県市民の皆様が迅速かつ適切な行動につなげられるよう、広報イベント(みずきフェスタ等)による情報交換や、広報誌を通じた情報発信等、水道事業における危機管理対策等を理解いただける取組みを進めていきます。

③ 水道関係者間の連携強化

ダム の 事前放流等に関する情報を把握し、迅速な判断と初動対応につなげるため、企業向けチャットサービス等を使った関係者間の情報共有を強化します。

また、4水道事業者や、協定を締結している水道事業者との定期的な訓練をはじめ、協定を締結している民間企業と補修資機材の保有状況等に関する確認を引き続き行います。

④ 受援体制の構築

大規模災害により、企業団だけでは対応しきれない被害が発生した時に、他水道事業者や民間企業等から必要な応援を受けるため、受援に関するマニュアルや体制を整備します。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①様々な災害・リスクへの組織対応力の強化							
ア. 非常時を想定した訓練の実施	実施						
イ. マニュアル・BCPの継続的な見直し	実施						
ウ. 過去に発生した事象のデータベース化	実施	活用					
②リスクコミュニケーションの実施							
ア. リスク分析と関係者間での共有	実施						
イ. 情報の交換や発信	実施						
③水道関係者間の連携強化	実施						
④受援体制の構築 (マニュアル・体制)	整備	運用					

III 経営基盤の強化

III-1 将来を見据えた財政・事業運営

取組 9 長期的な視点に立った財政運営

① 事業費の平準化と財源の確保

- ア. 長期の更新需要や財政収支の見通しを把握し、アセットマネジメントを実施することにより、事業費の平準化を図ります。また、浄水場の増強や管路の整備等に必要な財源を確保するため、利益が生じた場合には、建設改良のための積立等を実施します。
- イ. 国庫補助金の制度創設・拡充や採択要件の緩和について、4水道事業者と連携して関係省庁等に要望します。

② 適正な料金のあり方の検討

財政収支の均衡と、最適な水道システムの実現を含めた将来の事業に必要な財源の確保を両立するため、適正な料金のあり方について検討します。

その中で、長期的な更新需要に備えた資金確保を図るため、総括原価(料金対象原価)の算定にあたり、現行の資金収支方式から資産維持費を考慮した損益収支方式への移行についても検討します。

③ 企業債の適正な管理

将来の元利償還金負担の軽減を図るため、企業債発行額を抑制し、残高を適正に管理していきます。

④ 経営情報の発信

企業団の事業は、県市民の皆様が4水道事業者に支払う水道料金によって支えられています。そのため、企業団が行う事業、経営状況、災害対策等の取組みについて、様々な機会を通じて県市民などに発信していきます。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①事業費の平準化と財源の確保							
ア. 計画的な財源の確保	実施						
イ. 国への要望活動	実施						
②適正な料金のあり方の検討	実施						
③企業債の適正な管理	実施						
④経営情報の発信	実施						

取組 10 事業環境の変化に応じた事業運営

① 組織・業務執行体制の見直し

- ア. 最適な水道システムの実現に向け、より効果的かつ効率的に事業を実施するため、適時・適切に組織の再編を行います。
- イ. 企業団の業務全体の質を向上させるため、4浄水場で取得するISO9001の考え方を各部署に展開し、業務のレビューとフォローアップや、是正措置・予防措置等を確実に実施していきます。
- ウ. 限られた職員の中で効率的に事業を進めていくため、所属や職種の垣根を越えて共同で業務を実施していく人員配置を行います。

② 業務改革の推進

- ア. 業務の効率化・省力化を進めるため、既存業務を更に整理し、業務の集約化・電子化等を図ります。
- イ. 業務委託の発注に当たっては、競争性を確保したうえで、発注単位(交換材料込みの発注や業務の一括発注等)やこれまでの発注方法の見直しを進めます。

③ 新たな官民連携の取組みと制度の構築

- ア. 民間企業の技術力やノウハウを積極的に取り入れるため、設計施工一括発注方式(DB方式)や設計段階から施工業者の技術力を取り入れる方式(ECI方式)等の新たな発注方式の導入を進めます。
- イ. 伊勢原浄水場運転維持管理業務委託では、運転管理の効率化を図るため、受注者と共同で実施している「スマート化に向けた検討」や「ICT/IoTを活用した運転管理手法の検討」を進めていきます。
- ウ. 浄水処理の改善等の課題に対して、公共性を確保しながら民間企業や研究機関等と協同で取組みを進めるため、「パートナーシップ構築のガイドライン(仮称)」を策定します。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①組織・業務執行体制の見直し							
ア. 組織の再編	実施 (R3年度: 3部体制への移行)						
イ. ISO9001の考え方の展開			実施				
ウ. 共同で業務を進めるための人員配置	実施						
②業務改革の推進							
ア. 既存業務の整理、集約化・電子化	検討	導入					
イ. 業務委託の発注単位・方法の見直し	検討	導入					
③新たな官民連携の取組みと制度の構築							
ア. 新たな発注方式の導入	制度設計	実施					
イ. より効率的な運転管理手法の導入	調査・検討			導入			
ウ. パートナーシップ構築のガイドライン	策定	運用					

Ⅲ-2 事業推進に必要な人材の確保・育成と職場づくり

取組 11 人材の確保・育成

① 事業展開を見据えた人材確保・育成

- ア. 採用にあたっては、地元の大学や高校等との連携を強化し、受験者増を図ります。また、職員のライフイベント(出産・育児・介護等)を配慮した人事制度を充実させることにより、受験者にとっての魅力を高めます。
- イ. 水道に関する専門技術の他、IT関連や用地交渉等の業務を担える人材を確保するため、専門技術者等を外部から登用できる制度を構築します。
- ウ. 職員一人ひとりの生産性向上につなげるため、各々の適性を踏まえたジョブローテーションを実施していきます。また、危機管理対応力を強化するため、運転維持管理等に特化したエキスパート型職員を育成します。

② 知識・技術の自己分析を活かした能力向上支援

職員が公営企業に関する専門知識や水道事業に関する技術について、スキルマップを活用して自己分析し、それを基に能力の向上につなげるための支援を行います。その結果をキャリアプラン等の計画に反映し、変化する事業環境に柔軟に対応でき、様々な課題に対して、自ら考え、積極的に行動できる人材を育成していきます。

③ 職員研修の充実・技術継承の推進

- ア. 水道事業に関する専門知識や技術の継承を図るため、OJTを中心とした取組みを継続します。
- イ. 浄水場や管路の更新等に対応できる職員を育成するため、新たな浄水処理方式、施工技術・施工管理、用地取得等の研修を充実させます。
- ウ. 水道に関する技術を維持・向上させるため、電気主任技術者等の業務上必要となる資格の他、技術士、水道施設管理技士等の職員の能力向上に資する資格についても、取得を支援します。
- エ. 職員が業務を通じて得られた知見を深め、多くの職員に広く発信・共有できる機会を提供するため、企業団研究発表会や帰庁報告会等を継続していきます。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①事業展開を見据えた人材確保・育成							
ア. 受験者増への取組み		実施					
イ. 専門技術者等の柔軟な採用		実施					
ウ. ジョブローテーションとエキスパート型職員の育成		実施					
②知識・技術の自己分析を活かした能力向上支援	検討	実施					
③職員研修の充実・技術継承の推進							
ア. OJTによる知識・技術の継承		実施					
イ. 研修メニューの充実		実施					
ウ. 資格取得の支援		実施					
エ. 研究発表会や帰庁報告会の継続		実施					

取組 12 創造力・活力のある職場づくり

① アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備

- ア. 職員が幅広い視点で物事を考えられるようにするため、4水道事業者の他、国や他の水道事業体等との人事交流を継続していきます。
- イ. 課題解決や技術開発につなげていくため、今後策定する「パートナーシップ構築のガイドライン(仮称)」に基づき、民間企業や研究機関等からの提案を適切に審査したうえで、積極的に採用していきます。
- ウ. 職員のモチベーションの向上や、業務の改善に取り組みやすい職場環境を構築するため、表彰・業務改善提案制度の見直し・充実を図り、積極的な活用に努めます。

② より効率的に働ける職場環境の整備

- ア. 県内に広域的に配置された事務所間の移動には多くの時間を要することから、より効率的に業務を進めるため、リモート会議(テレビ会議)を積極的に活用していきます。
- イ. 職員のライフイベント(出産・育児・介護等)やライフスタイルに対応する他、生産性の向上につなげるため、在宅勤務が可能な環境(テレワークシステム等)整備やサテライトオフィスについても導入を検討します。
- ウ. 職員の心身の健康を増進するため、時間外労働に係る庁内での情報共有や産業医による面接、ストレスチェック等の取組みを継続していきます。
- エ. 全ての職員がお互いに協力し、個性と能力が十分に発揮できる働きやすい職場とするため、次世代育成支援・女性活躍等の施策を引き続き推進していきます。

③ 社会貢献の推進

- ア. 職員の視野を広げ課題解決力を高めるとともに、職員の意欲を活かし企業団として社会に貢献するため、被災地支援や途上国支援の他、中小の水道事業体への支援に取り組みます。
- イ. 大規模災害等が発生した際に応急給水にあたる事業体の後方支援等に取り組みます。

主要な取組み	実施計画					見通し R8~R12	参考 R13~
	R3	R4	R5	R6	R7		
①アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備							
ア. 他団体との人事交流	実施						
イ. 民間提案の採用	制度設計		実施				
ウ. 表彰・業務改善提案制度の充実	実施						
②より効率的に働ける職場環境の整備							
ア. リモート会議の積極的活用	実施						
イ. サテライトオフィスの導入	検討		(有効な場合、導入)				
ウ. 産業医による面接・ストレスチェック	実施						
エ. 次世代育成支援・女性活躍等の推進	実施						
③社会貢献の推進							
ア. 被災地・途上国・水道事業体支援への参加	実施						
イ. 応急給水作業の後方支援等	実施						